

社会総がかりで教育再生を・第二次報告

～ 公教育再生に向けた更なる一歩と「教育新時代」のための基盤の再構築～



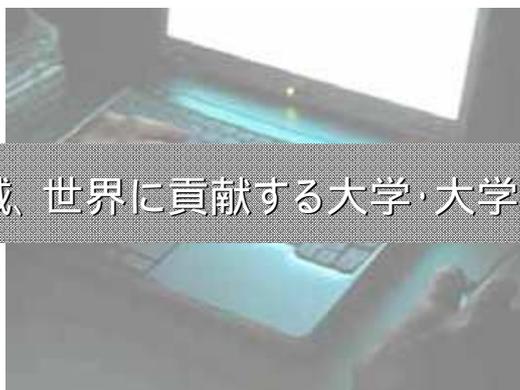
・ 学力向上にあらゆる手立てで取り組む



・ 心と体ー調和の取れた人間形成を目指す



・ 地域、世界に貢献する大学・大学院の再生



・ 「教育新時代」にふさわしい財政基盤の在り方



学力向上にあらゆる手立てで取り組む - ゆとり教育見直しの具体策 -



提言1 授業時数10%増の具体策

夏休み等の活用、朝の15分授業、40分授業にして7時間目の実施など弾力的な授業時間設定、必要に応じ土曜日の授業も可能にする

提言2 全ての子供にとって分かりやすく、魅力ある授業にする

教科書の分量を増やし質を高める、主権者教育など社会の要請に対応した教育内容・教科再編、全教室でITを授業に活用、「教育院」構想、全ての子供一人ひとりに応じた教育

提言3 教員の質を高める、子供と向き合う時間を大幅に増やす

社会人採用のための特別免許状の活用促進、授業内容改善のための教員研修の充実、教員評価を踏まえたメリハリある教員給与体系の実現、教員の事務負担軽減

提言4 学校が抱える課題に機動的に対処する

学校の危機管理体制の整備、学校問題解決支援チームの創設、学校、教育委員会の説明責任、全国学力調査の結果を徹底的に検証・活用し、教員定数や予算面で支援

提言5 学校現場の創意工夫による取組を支援する

学級編制基準の弾力化や習熟度別指導の拡充、学校選択制を広げる、教材開発など教員のチームによる取組

提言1 全ての子供たちに高い規範意識を身につけさせる

徳育を教科化し、現在の「道徳の時間」よりも指導内容、教材を充実させる

提言2 様々な体験活動を通じ、子供たちの社会性、感性を養い、視野を広げる

全ての子供に自然体験(小学校で1週間)、社会体験(中学校で1週間)、奉仕活動(高等学校で必修化)を

提言3 親の学びと子育てを応援する社会へ

学校と家庭、地域の協力による徳育推進、家庭教育支援や育児相談の充実、科学的知見の積極的な情報提供、幼児教育の充実、有害情報対策

提言4 地域ぐるみの教育再生に向けた拠点をつくる

「放課後子どもプラン」の全国での完全実施、学校運営協議会の指定促進

提言5 社会総がかりでの教育再生のためのネットワークをつくる

校長、教育委員会の意識改革、コーディネーターの養成・確保



心と体 - 調和の取れた人間形成を目指す

地域、世界に貢献する大学・大学院の再生 —徹底した大学・大学院改革—



提言1 大学教育の質の保証

卒業認定の厳格化、外部評価の推進、大学入試の抜本的改革の検討、意欲のある勉強する学生への奨学金拡充や学費免除、教員の教育力の向上

提言2 国際化・多様化を通じ、世界から優秀な学生が集まる大学にする

9月入学の大幅促進、教員の国際公募、英語による授業、国家戦略としての留学生政策、企業・社会との連携

提言3 世界トップレベルの教育水準を目指す大学院教育の改革

-「国際化」、「個性化」、「流動化」-

体系的・組織的な大学院教育の徹底、国内外に開かれた入学者選抜、世界トップレベルの大学院形成、学生に対する経済的支援

提言4 国公立大学の連携により、地方の大学教育を充実する

国公私を通じた「大学地域コンソーシアム」や大学院の共同設置

提言5 時代や社会の要請に応える国立大学の更なる改革

大胆な再編統合の推進、一つの国立大学法人による複数大学の設置運営、人事給与システムの抜本的改革

初等中等教育再生のための3つの具体策 全国どこでも教育の機会均等を実現する。

教育再生は、内閣の最重要課題であり、社会総がかりで、教育の基本にさかのぼった改革を推進し、「教育新時代」を開くためにも、教育予算の内容の充実は重要です。このため、教育予算については、効率化を徹底しながら、メリハリをつけて教育再生に真に必要な教育予算について財源を確保する必要があります。

具体策1 必要なところに重点的な支援

具体策2 メリハリある教員給与体系の実現

具体策3 地方における教育費の確保

大学・大学院改革実現のための3つの具体策

「選択と集中」「多様な財源」「評価に基づく配分」を基本とする。

具体策1 競争的資金の拡充と効率的な配分

具体策2 大学による自助努力を可能とするシステム改革

具体策3 国立大学法人運営費交付金の改革



「教育新時代」にふさわしい財政基盤の在り方

「4つの対応」

1 学力向上を目指し授業時数10%増を図る

- 夏休み等の短縮、朝の15分授業、1日の時間数の増などを各学校の裁量で進める。
また、学校週5日制を基本としつつ、教育委員会、学校の裁量で、必要に応じ、**土曜日に授業(発展学習、補充学習、総合的な学習の時間等)を行えるようにする**

平成19年度中に
学習指導要領などの改訂

2 徳育の充実

- 小学校で1週間の自然体験、中学校で1週間の社会体験、高等学校で奉仕活動を必修化。
また、**徳育を『新たな枠組み』により、教科化し、多様な教科書・教材を作成**(多様なものを認め、選択)
(注:「点数評価なし」「担当は学級担任」とする)

平成19年度中に
学習指導要領などの改訂

3 良き教師を確保するため、 メリハリのある教員給与体系の実現

平成20年4月を目途に
教員給与特別措置法などの改正

4 国際化を通じた大学・大学院改革

- 教員の国際公募、外国人教員比率の増、英語による授業、国家戦略としての留学生政策を推進。
また、**大学の4月入学原則を一層弾力化する**。大学の取組を支援し国立大学の**9月入学枠設定を実現**(9月入学枠の大幅促進)

平成19年度中に学校教育法施行規則の改正、
国立大学の中期目標策定時のガイドライン、運営費交付金等で支援

効率化を徹底しながら、メリハリを付けて教育再生に真に必要な予算について財源を確保